令和3年度第2回理事会議事録

公益財団法人東京都農林水産振興財団

令和3年度第2回理事会 議事録

- 1 日時 令和3年6月8日(火)午後3時45分~午後4時30分
- 2 場所 東京都立川市富士見町3丁目8番1号

(公財) 東京都農林水産振興財団立川庁舎 講堂

※ Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席

- 3 理事の現在数 8名
- 4 出席要件 5 名
- 5 出席理事の数及び氏名 8名 岩瀬 和春

諏訪 範夫(※)

齋藤 孝 (※)

塚本 亨 (※)

秋山 純 (※)

宮林 茂幸(※)

山田 則人(※)

村上 ゆり子

6 出席監事の数及び氏名 2名 大森 淳子

傳田 純

※は、Web会議システムによる出席

- 7 議長 理事長 岩瀬 和春
- 8 議事録署名人 岩瀬 和春

大森 淳子

傳田 純

9 議題

議決事項 第1号議案 令和2年度事業報告及び決算について

第2号議案 定時評議員会の日程及び場所並びに目的である事項の

決定について

報告事項 理事の職務執行状況の報告

10 会議の概要

(1) 開会

進行役を務める猪口管理課長が、理事会の開会を宣言した。

(2) 定足数報告

議事に先立ち、管理課長が出席状況を述べ、定款第 44 条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。

(3) 開会挨拶

開催にあたり、岩瀬理事長が以下のとおり挨拶を述べた。

(岩瀨理事長)

本日は新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の期間中につき、オンラインを中心とした開催といたします。

長きに渡る新型コロナウイルス感染症の影響で社会に長い閉塞感が漂い、生産者・事業者・消費者の多くが、景気回復の遅れに不安を感じています。農畜水産業の分野では高密度を避ける生活様式が常態化し、農畜水産物の需要に大きな影響を及ぼし、林業分野では、今般のウッドショックにより、国産木材の価格高騰や流通量の減少などの影響が懸念されています。

こうした中、財団では引き続き、関係団体と連携し、東京の農林水産振興に向けた着実な事業推進と、それらを実現するための体制づくりに取り組んでまいります。

本日は、昨年度の事業報告と決算について審議いただきます。また、「東京都政策連携団体経営改革プラン (2021 年度~2023 年度)」と「財団中期計画」についても報告いたしますので、忌憚のないご意見をお願い申し上げます。

(4) 議長の選任及び議事録署名人の選出

定款第43条の規定に基づき、理事長が議長に就いた。

併せて議長より、定款第48条第2項の規定に基づき、議事録署名人を理事長、大森監事、傳田監事とする旨を報告した。

(5) 議決事項

① 第1号議案 令和2年度事業報告及び決算について

議長は事務局に対し、第1号議案について説明を求め、渡辺事務局長が配布資料に 基づき、説明を行った。

次に議長が監事に対し、監事監査の結果について報告を求め、傳田監事が「監査報告書」を基に、事業報告等、計算書類及び附属明細書並びに財産目録等が適正である旨を報告した。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、「異議なし」の声があり、承認について挙手を求めたところ、全員より挙手があり、第1号議案は原案のとおり承認された。

② 第2号議案 定時評議員会の日程及び場所並びに目的である事項の決定について

議長は事務局に対し、第2号議案について説明を求め、事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、「異議なし」の声があり、承認について挙手を求めたところ、全員より挙手があり、第2号議案は原案のとおり承認された。

以上をもって、議決事項に対する審議を終了した。

(6) 報告事項 理事の職務執行状況の報告

議長は事務局に対し、報告事項について説明を求め、事務局長が配布資料に基づき、理事の職務執行状況、東京都が公表した「東京都政策連携団体経営改革プラン (2021 年度~2023 年度)」、今後3年間の財団事業の取組を定めた「財団中期計画」等について説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、下記の質疑応答があった。

(傳田監事)

中期計画の中で、チャレンジ農業が軌道に乗ってきたように思う。

販路開拓には、ブランディング、特にインナー・ブランディングが重要で、デザインや販路の一本化など、関係者が同じ方向を向くことが求められる。

トウキョウXの例を参考に、農総研で開発したものを生産者がどう育て、どう販売するのかという点を心がけてもらえると、今後、我々の団体ももっとお手伝いができると考えている。

(武田農業支援課長)

チャレンジ農業支援センターでは、昨年度より、販路開拓に特化した方を販路開拓ナビゲータとして設置し、活動しています。

商工会連合会、中小企業振興公社、観光協会等、関係機関と連携を図りながら、 今後もさらに進めていきたいと考えています。

(宮林理事)

スマート農業やスマート林業等と関連づけて、東京都でもカーボンオフセットの 問題について取り組む必要があるのではないか。

もう1点は、コロナ禍での消費者とのマッチングについて。東京には巨大な消費 地があるが、地方ではいいものでも売れなかったり、外国との関係ではウッドショ ックのような新しい問題も生じている。そうした基礎的なデータもしっかりとして いく必要があると感じている。

こうした点も踏まえ、今後も議論を重ねていただきたい。

(石城森の事業課長)

カーボンオフセットの問題に関して、林業分野では東京都に「森づくり貢献認証

制度」という制度があります。森林が蓄える二酸化炭素の固定量や、森林整備に伴う二酸化炭素の吸収量などを、計算式に基づいて知事名で認証する制度で、この制度をうまく広めながら進めていきたいと考えています。

消費者とのマッチングについては、どちらかと言えば、これまではBtoBの形で働きかけてきましたが、そうした対象に消費者を含めてPRを図っていきたいと考えています。

(議長)

経営改革プランや中期計画は、向こう3年間の計画ですが、これは財団として、最低限やらなければならない内容だと認識しています。

ブランディングの話は、生産者側と消費者側でブランドを作り上げていくことですので、そうした視点で両方へアプローチする必要があると思います。財団の職員約300名は消費者でもありますので、両方の視点からアイデアを出し、財団を挙げて取り組んでまいります。

さらに質問及び意見を求めたところ、他に質疑等はなく、以上をもって報告事項は 了承された。

(7) 閉会

閉会前に、今年度に入ってからの財団の動きとして、武田農業振興課長より伊勢丹立川店と連携した「都産都消マルシェ」の取組について、石城森の事業課長より伐採・搬出技術者育成事業「東京トレーニングフォレスト」と共存共栄による国産木材の魅力発信事業「MOCTION」について、宮崎スマート農業推進室長より東京型スマート農業における6つの研究開発について、それぞれ配布資料に基づき説明した。

事務局からの報告及び財団運営全般について質問及び意見を求めたところ、下記の質疑応答があった。

(齋藤理事)

「東京トレーニングフォレスト事業」へ当組合からも職員を参加させていただい ているが、技術者の育成はなかなか難しいので、この事業を通じて継続して育成し ていきたい。

また、若い職員を採用することに、各事業体が非常に苦労している。事業体にとって難しい面も多いので、財団等の支援をお願いしたい。

(石城森の事業課長)

新しく林業で働く人については、財団でも「緑の雇用」事業として、就業6年目までの若手職員を対象にステップアップを支援してまいります。

(山田理事)

事業報告等の説明がありましたが、これらはすべて東京都が出捐して財団で基金を作り、実施している事業です。私どもは予算措置等、バックオフィス的な役割に

とどまっていますが、政策連携団体である財団と一体となり、事業を行っています。財団を通じて意見をいただければ、政策への反映や見直しなど、良い方向へ進めていくことができるので、今後ともぜひ、ご意見等をいただければと思います。

(議長)

財団は最前線で現場を預かっているので、東京都と連携し、しっかり取り組んでいきたいと思います。お気づきの点があれば、理事会の場だけでなく、日ごろからでもご意見をいただければと思います。

(大森監事)

都産都消のマルシェの話が出たが、例えば売上への貢献など、施策の効果をどのように把握しているのか。各事業が単発に聞こえ、全体への影響が見えづらいので、今後、全体に対する効果についても拝見したい。

(武田農業支援課長)

売上は伊勢丹を通じて把握しています。店舗に継続して置く価値がある商品なのか、その見極めも併せて行っていて、何点かの商品は継続販売につながった例もあります。

チャレンジ農業支援事業についても、専門家派遣等の効果測定について、検討しているところです。制度を活用した農家へのアンケート調査も行っていて、具体的な売上の伸びなどを調査していきたいと考えています。

(議長)

大森監事からは、事業の効果を具体的に把握し、次の場面に生かすことが大切だと、以前にもご指摘をいただいておりました。

政策を継続すべきか、拡充すべきか、効果が認められなければ他の政策に切り替えるべきか、投入した費用と効果を検証し、可能な限り定量的に把握し、次に生かしていくという視点をもって取り組んでいきたいと思います。

(宮林理事)

評価と同時に、農林水産業の価値の位置づけについても考える必要がある。

環境問題の多くは、物質循環が切れるところから始まっている。農林水産業においても、生産者数を減らさずに維持していくことが、国土や都を守る意味で、最大の環境問題だと考えている。この視点も加え、評価の問題を考えてゆけばよい。

もう1点は、森林の話に関連して、今後は広葉樹の活用が重要になってくるのではないか。昔の家は、必要なところに広葉樹がしっかり使われている。里山の管理も踏まえて、頭に置いておいていただきたい。

(議長)

農林水産業には、非常に多面的な価値があります。環境問題という点では、二酸化炭素排出量の問題もそうですし、食料自給の観点で考えると、東京都は非常に心細い状況です。そうした点も認識して取り組んでいきたいと思います。

さらに質問及び意見を求めたところ、特に質疑等はなく、管理課長が理事会の閉会を宣言した。

以上、相違ないので、記名、捺印する。

令和3年6月9日

議 長 岩瀬 和春

議事録署名人 大森 淳子

議事録署名人 傳 田 純